

健康経営の推進と健康経営宣言の制定について

三菱地所レジデンス株式会社は、健康経営の推進のため、「健康経営宣言」を制定しました。人事部門担当役員が、「健康経営責任者」となり、健康経営を牽引し、従業員の自発的な健康づくりを積極的に支援するとともに、組織的、戦略的に健康保持・増進に向けた具体的な取り組みを推進します。

三菱地所レジデンス株式会社 健康経営宣言

三菱地所レジデンス株式会社は、従業員の健康を重要な経営資源、企業活力の源泉として捉え、「健康経営」の実現に向けた取り組みを推進します。

従業員の健康は、本人や、その家族にとって大切なものであるとともに、会社にとっても貴重な財産であり、三菱地所グループが行動憲章で標榜する「活力のある職場づくり」の源泉となるものです。

私たちは、一人ひとりが、心身ともに健康で明るく、仕事も生活も充実した毎日を送ることが出来る、誰もが最高のパフォーマンスを発揮し活躍することの出来る、「活力ある職場」づくりを目指し、会社、健康保険組合、従業員とその家族が一体となって、健康維持・増進に取り組んでまいります。

そして、従業員の健康を職場の活力につなげ、喜びと感動を分かち合えるライフデザインを社会に提供することで、社会に貢献してまいります。

アクションプラン名 【三菱地所レジデンス ウェルネスプラス+】

- (1) 健康経営の浸透、健康に係る従業員の意識向上
- (2) 従業員とその家族の自発的な健康増進活動への支援
 - ・アプリを活用した健康増進プログラムの導入
 - ・生活習慣病対策（健康増進イベント、セミナーの実施）
- (3) 「働き方改革」の推進により、従業員が心身ともに健康で活躍できる活力に満ちた職場づくり